



1枚に切り取る医療界の2週間

Medical management support by astellas

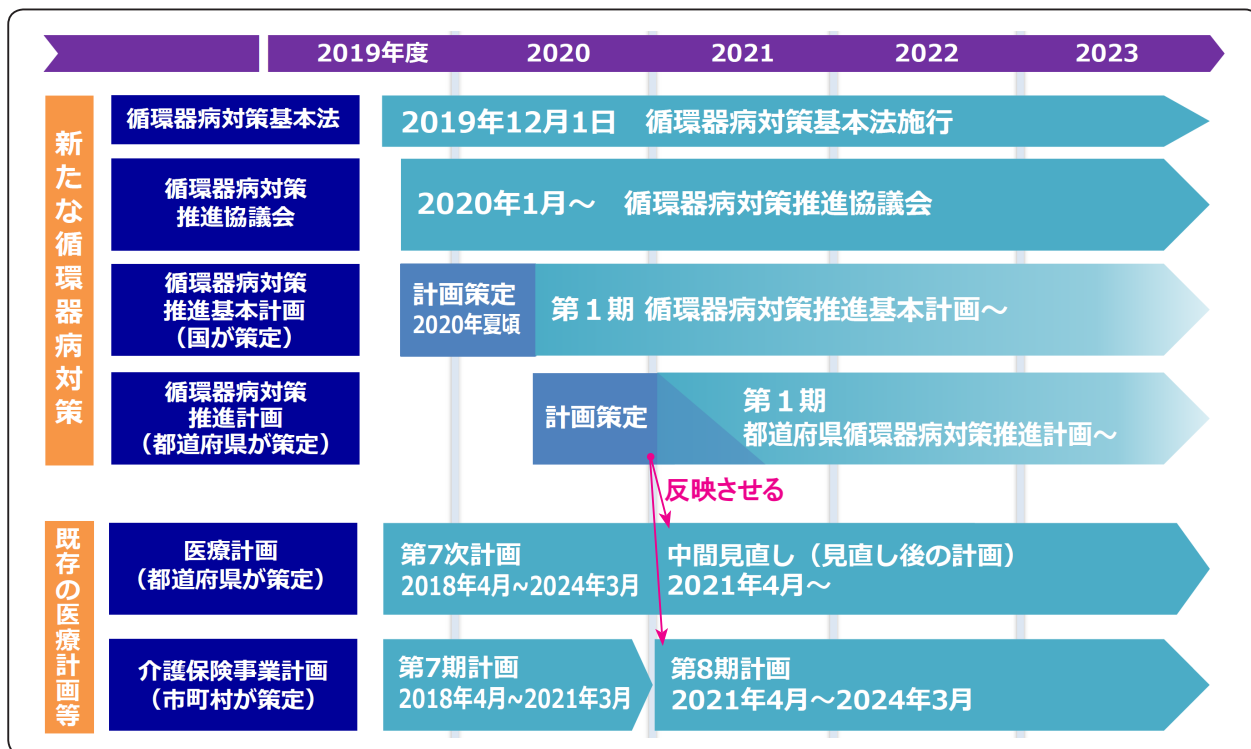
2020年1月27日号

循環器病対策に係る計画を策定へ ～新たな法律に基づく取り組み

《背景》 循環器病対策を総合的・計画的に推進するための新たな法律が施行されたことに伴い、厚生労働省に循環器病対策推進協議会が設置され、今夏をめどに、循環器病対策推進基本計画を策定することになった。その後、都道府県ごとに対策推進計画が策定され、その内容が医療計画、介護保険事業計画にも反映される予定。

《解説》 昨年12月に施行された循環器病対策基本法に基づく取り組みです。脳血管疾患、心疾患は死亡率が高い上、介護を要する状態となった原因は、両疾患を合わせると2割を超えるなど、循環器病対策を総合的に推進する必要があるとされていました。対策推進(基本)計画では、循環器病の予防、救急医療体制の整備、保健・医療・福祉関係機関の連携協力体制の整備など、多様な施策が講じられます。

◎循環器病対策に係る今後の取り組みスケジュール案(厚生労働省の資料に基づいて任意作成)



《発行》

アステラス製薬株式会社

東京都中央区日本橋本町2-5-1 〒103-8411

《内容についてのお問い合わせ先》

医療総研株式会社 (担当: 田中 勝志)

東京都文京区後楽2-3-4第二松屋ビル 〒112-0004
TEL. 03-3817-8867